

平成30年11月定例会 経済委員会（事前）

平成30年11月27日（火）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

来代委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時35分）

議事に入るに先立ち、委員の派遣について、御報告をいたします。

さきの委員会以降、私が調査計画書を提出しておりますけれども、内容は10月29日から2日間、ターンテーブルの経営状況や、農林水産省において農地転用の現状を調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので御報告いたしておきます。

なお、ターンテーブルですが、ハロウィンの日に行ったんです。夜の6時から8時まで、よその店は全部、超満員、ターンテーブルは私たちだけでございました。隣の店を40軒見て回りました。生ビールが大体240円でしたが、ターンテーブルは1杯900円、ウーロン茶がよそでは120円、私がここへ入ってウーロン茶を飲んだら500円取られました。客も少なかったので、いけるかどうか心配して帰ってきました。皆様におかれましても自費で一回、現状を見ていただけたらと思う次第であります。

なお、その内容は議長及び委員長宛、委員派遣調査報告書を提出しておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の11月定例会提出予定議案はありませんが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】（資料1）

- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

相田労働委員会事務局長

今定例会で御審議いただく提出予定議案はございませんが、この際、1点御報告を申し上げます。

お手元の報告資料の1ページをお開きください。

1の個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

個別的とは、労働組合と使用者の紛争ではなく、個々の労働者と使用者の紛争ということでございまして、この表は、平成30年4月1日から10月末日までの運用状況でございます。

表の一番上の欄、相談の件数は162件となっており、その下の欄、あっせん申請は5件となっております。

それより下の欄は、あっせん申請の内訳となっております。申請のありました5件全てが終結しており、このうち、双方の合意成立により解決に至ったものが3件、取下げが

2件となっております。

この表にはございませんが、相談の内容につきましては、パワハラや嫌がらせに関する相談が最も多く、次いで、退職に関する相談、解雇に関する相談の順となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうかよろしく願いいたします。

来代委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時37分）